

会報  
全住協

2025  
3月



一般  
社団法人

全国住宅産業協会

## 宅建登録講習のご案内

# 宅地建物取引士登録(5問免除)講習のご案内

当協会では、登録講習機関となっている賛助会員にご協力いただき、各社の行う登録(5問免除)講習を特別価格で受講できるようにいたしました。登録講習修了者の合格率は未修了者よりも高くなっておりますので、下記一覧表及び協会ホームページをご参照の上、申込みをご検討ください。

### 協力賛助会員(登録番号順)

- ・(株)東京リーガルマインド(LEC)
- ・(株)総合資格
- ・(株)建築資料研究社(日建学院)
- ・(株)住宅新報

## 宅地建物取引士登録講習実施機関一覧(全住協賛助会員) ※価格は消費税込み 令和7年3月1日現在

機関名(企業名)	定 価	全住協会員向け 特別価格	スクーリング実施エリア							
			札幌	仙台	東京	名古屋	大阪	広島	福岡	その他
(株)東京リーガルマインド(LEC)	18,000円	11,000円	○	○	○	○	○	○	○	全国のLEC各校
(株)総合資格	16,000円	11,000円	○	○	○	○	○	○	○	全国の総合資格各校
(株)建築資料研究社(日建学院)	15,000円	11,000円	○	○	○	○	○	○	○	全国の日建学院各校
(株)住宅新報	17,500円	11,000円	○	○	○	○	○	○	○	さいたま、横浜

## 周知依頼

# 2025(令和7)年国民生活基礎調査への協力について

厚生労働省では昭和61年から、国勢調査などと並ぶ、統計法に基づく基幹統計を作成するための重要な調査である国民生活基礎調査を実施しており、本年も総務大臣に承認された調査計画に基づき、2025(令和7)年調査を6月5日及び7月10日の両日に実施いたします。

調査実施に当たり、調査員は、世帯の人数などの把握のため調査日前の4月中旬と、実際の調査のために6月5日及び7月10日の前後1～2週間程度の間、調査対象世帯を訪問いたします。

近年、プライバシー意識の高まりとともに、調査員の集合住宅への立入りが困難な場合も生じております。かねてより調査員には、事前に管理員等に来訪の趣旨、調査の目的、必要性等

を説明し、協力を得て調査を進めるよう指導しているところですが、調査の円滑な実施には国民の皆様のご理解はもとより、関係各位のご協力が不可欠です。

つきましては、本調査の実施について貴会会員の皆様が発行する広報誌等へ掲載してご周知いただく等、特段のご配慮をお願い申し上げます。

### ●厚生労働省ホームページ

2025(令和7)年国民生活基礎調査ご協力のお願い  
[URL]

<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/kokuminseikatsu.html>

## 全住協山岳同好会令和7年山行計画

全住協山岳同好会は、山登りを通じて体力増進と業界交流を深めています。  
登山好きな方、興味はあるけどきっかけを探している方、ご参加ください。

### 1. 年間計画

4月12日(土)	西丹沢・畦ヶ丸(神奈川県) 1,293円 日帰り(初中級)	9月6日(土) 又は20日(土)	大菩薩嶺(山梨県) 2,057円 日帰り(初級)
5月16日(金) ～17日(土)	男体山(栃木県) 2,486円 前泊(中上級)	10月4日(土)	栗駒山(宮城県・岩手県) 1,627円 日帰り又は前泊(初級)
7月18日(金) ～19日(土)	富士山(山梨県・静岡県) 3,776円 前泊(中上級)	11月15日(土)	石老山(神奈川県) 702円 日帰り(初級)
8月14日(木) ～16日(土)	北岳・間ノ岳(山梨県) 3,193円 2泊3日(上級)	12月13日(土)	丹沢・大山(神奈川県) 1,252円 日帰り(初級)

- ※自己責任において健康管理を徹底し、必ず検温の上、ご参加ください。
- ※当日、発熱・体調不良の方は参加できません。
- ※事故怪我等は国内旅行保険の範囲内で対処いたします。

### 2. 全住協山岳同好会問合せ先

協会事務局 金坂 (E-mail : n\_kanesaka@zenjukyo.jp)



#### 目次

- ・宅地建物取引士登録(5問免除)講習のご案内・・・ 1
- ・周知依頼(国民生活基礎調査)・・・ 1
- ・全住協山岳同好会令和7年山行計画・・・ 2
- ・令和7年度第1回宅地建物取引士法定講習・・・ 3
- ・トピックス(Shine Up企業訪問・講演会)・・・ 4
- ・トピックス(「空家等管理活用支援法人」の指定)・・・ 5
- ・トピックス(「不動産後見アドバイザー」資格講習会)・・・ 6
- ・令和7年5月実施研修のご案内・・・ 7
- ・マンション長寿命化のすすめ・・・ 9
- ・協会だより・・・ 10

## 令和7年度 第1回宅地建物取引士法定講習について

当協会ではWEBを使用した講習(WEB上で講習動画視聴及び確認テスト受検)を実施しております。座学講習は行いませんのでご注意ください。

### 1. 新取引士証交付日

令和7年5月16日(金)

### 2. 受講期間

令和7年5月3日(土)～5月16日(金)

### 3. 講習修了要件

受講期間内に以下の(1)及び(2)を満たした方は修了となります。

- (1) 講義動画(6時間程度)の視聴完了
- (2) 確認テストの合格

※全30問(○×方式)のうち7割(21問)以上正答で合格(合格するまで再受検可)

### 4. 受講の流れ



### 5. 受講対象者

東京・埼玉・千葉・神奈川・静岡の各都県に登録済みで、新たに取引士証の交付を希望する方及び有効期限が令和7年5月16日から令和7年11月15日までの取引士証をお持ちで更新を希望する方。

### 6. 申込受付締切

令和7年4月11日(金) ※必着

### 7. 申込方法

郵送(現金書留)又は来所

※詳細は下記URLをご参照ください。

<https://www.zenjukyo.jp/real-estate-notary>

※郵送(現金書留)での申込みを推奨しております。来所での手続きを希望される場合は、必ずお電話(03-3511-0611)の上お越しください。

### 8. 注意事項

新取引士証は交付日以降の送付となります。講習修了及び旧取引士証の到着を確認できた方から新取引士証を送付いたします。取引士証がお手元のない期間が生じますのでご注意ください。

※早期に講習修了及び旧取引士証を送付していただいても、新取引士証の送付は交付日以降となります。

※新規又は返納済みの方は確認テストの合格を当協会を確認後、交付日以降に新取引士証を送付いたします。

### 9. その他

取引士資格を登録した時、又は前回更新時から現在までに登録事項「住所・氏名・本籍・勤務先(業務に従事する宅地建物取引業者)」に変更がある方は、登録している都県に変更登録申請の手続きをしてください。

### 10. 問合せ

(一社)全国住宅産業協会 事務局  
TEL 03-3511-0611

## Shine Up ～輝く社員～ 企業訪問及び講演会を開催

2月13日、「Shine Up ～輝く社員～」講演会が(株)サンセイランディック本社及びオンラインにて開催された。本講演会は、社員のキャリア形成支援と女性社員の活躍推進を目的としており、講師に(株)サンセイランディック代表取締役の松崎隆司氏を迎えた。

この講演で松崎氏は、経営理念や組織運営の課題と対策について語っている。経営理念として「ステークホルダーとのWin-Winの関係」を掲げている同社は、企業の成長と社員の成長が連動する持続可能な経営を実現しており、また組織の透明性と公正な評価制度の確立にも注力している。

続いて、組織運営の課題と対策についても触れ、女性役員の登用や、リアルタイムの情報収集と分析を重視することで、不動産マーケットの変化に柔軟に対応していること、さらには、社員間の協調を促進するための制度の導入や、オープンドアポリシーの採用による意見交換の活性化にも取り組んでいることにも言及した。

女性が働きやすい環境づくりについては、多くの参加者の関心を集めた。産休・育休制度の整備に加え、育児と仕事を両立できるよう子どもが10歳(小学4年)になるまで時短勤務を可能とする制度を導入。また、復職支援プログラムや女性リーダー育成プログラムを通じて、キャリア

アップの支援を行っている。

さらに、社員のモチベーション維持や情報収集の方法についても具体的なアドバイスが提案された。業界団体や勉強会への積極的な参加、社内外のネットワークを活用した情報交換、ビジネスニュースや専門書籍の活用を推奨。また、外部との交流を増やし異なる視点を持つことや、スポーツによるストレス解消の重要性にも話が及んだ。

講演会の最後には、松崎氏が「100年続く企業を目指し、持続的な成長と社会貢献の両立を図る」と展望を述べ、社員一人ひとりが主体的に学び、成長することが企業の発展につながることを強調し、締めくくった。

講演会後には、ゴドノフ東京丸ビル店にてランチ懇親会が開催され、参加者同士が積極的な意見交換を実施。新たな気づきやつながりを得る貴重な機会となった。参加者からは、「他社の取組みを知ることで、自社での改善点が見えてきた」、「様々な業種の方と交流しお話を聞くことができてとても貴重な経験になった」といった声が寄せられた。

今回の「Shine Up ～輝く社員～」企業訪問及び講演会は女性社員の活躍推進に向けた新たな視点を投げかけ、参加者同士の交流を深める有意義なイベントとなった。



▲企業訪問・講演会



▲ランチ懇親会

## 「空家等管理活用支援法人」の指定(北海道本別町)

1月30日、高齢者等への先進的な居住支援活動を推進している北海道本別町「居住支援協議会」が同町の総合ケアセンターにて開催され、当協会から細川組織副委員長ほかに参加。

同協議会では令和6年度の事業実施状況報告、空き家バンクの実績見込み、空き家関連補助事業(除却・耐震)、個別相談受付の実績、社会福祉協議会のサポートサービスの状況、「空家等管理活用促進区域」に関する検討等について審議を行った。

審議事項の一つである「空家等管理活用支援法人」について、北海道からの指導の下、審査報告を行い、当協会は本支援法人の指定を受け、指定証明書を授与された。北海道内では大樹町に次いで、2例目となる。

本支援法人の主な業務内容としては、

- (1) 情報の提供、相談対応及びその他必要な助言及び補助
- (2) 調査研究活動
- (3) 普及啓発活動
- (4) その他空き家の管理又は活用等を図るために必要な事業、事務等

となっており、今後も同町と協力して空き家対策となる活動を推進していくこととなる。

そのほかにも、「住宅セーフティネット法」の

### 「空家等管理活用支援法人」とは

令和5年に改正された「空家等対策の推進に関する特別措置法(空き家特措法)」において、「空家等管理活用促進区域」とともに新たに創設された。公的立場から空き家等の管理・活用に関する業務、情報提供、調査研究、相談への対応及び普及啓発等を行い、空き家等対策に取り組む自治体の補完的な役割を担うことを目的とした、自治体が指定する民間法人(特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人等)。

改正(令和7年10月施行予定)、「生活困窮者自立支援法」の改正(令和7年4月施行予定)に関する制度内容の概要解説のほか、各種説明会を含めた今後のスケジュール等について情報共有・意見交換を実施した。

また、2月1日、北海道と本別町ほかの居住支援法人協議会と協力し、居住支援の周知と普及を目指し、札幌駅地下スペースでPRイベントが実施された。当日は、高齢者・障がい者等の住宅取得困窮者への情報提供・相談対応のほか、法改正内容の分かりやすい解説や各団体の活動内容がパネル展示され、空き家等に関する個別相談にも対応した。



▲証書授与(細川組織副委員長、佐々木本別町長)



▲居住支援パネル展示、相談対応等(北海道札幌市)

## 「不動産後見アドバイザー」資格講習会を集合及びオンラインにて開催

組織委員会では、成年後見制度と住宅・不動産について東京大学教育学研究科生涯学習論研究室と共同研究を行っているが、「不動産後見アドバイザー」資格講習会を2月4日、5日の2日間、集合及びオンラインのハイブリッド形式にて開催した。

本資格は、今後高齢化社会が加速度的に進展していく中、住宅・不動産事業者が後見制度を理解し適切なサポートやアドバイスを行うことによって、判断能力が不十分な方・居住支援が必要な方が安全・安心に不動産取引を行うことが可能となることを主な目的としている。講習内容は、法定後見・任意後見制度の基礎のほか、関連法制度、相続、事例紹介、信託及び居住支援等の関連事項も講義項目となっている。

2日間にわたり、東京大学大学院教授・特任助教・専門職員、国交省及び厚労省の居住支援担当のほか、高齢者・障がい者福祉の専門家、司法書士等の組織委員会委員が講師を務めた。

講義内容には、現状における後見制度と住宅・不動産関連の運用に加え、今後法改正が検討されているスポット後見の主旨、それに伴う制度変更の動き及び不動産ビジネスへの影響等も盛り込まれ、受講者からは法改正の今後の動向への高い関心がうかがえた。

昨年度同様、対面による集合形式とオンラインを併用したハイブリッド形式の講義を実施し、受講者は①対面、②生配信(Zoom)及び③録画配信から受講しやすい方法を選択可能とした。



▲①対面形式(ほかに②生配信・③録画配信)

協会公式Instagramにて資格PR動画を公開中!

東京大学の牧野教授に当資格の意義や必要性などをお話しいただきました。



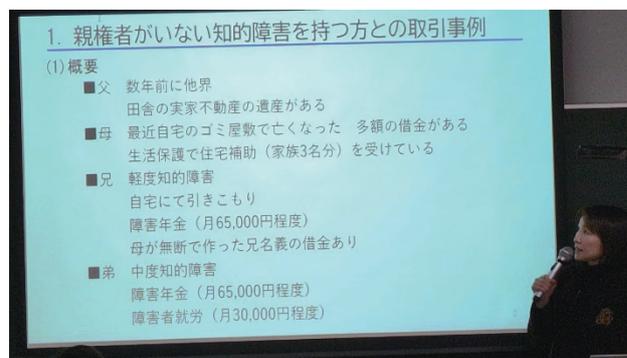
③録画配信については、2月12日～3月7日の約3週間、協会ホームページにて配信し、配信期間中であればいつでもどこでも視聴可能とした。

また今年度から講義内容の理解度をより深めることを目的に「事前学習用動画」を講習会日程に先立ち公開し、受講者からは好評だった。

講習会受講後、3月5日～7日の期間中にオンラインにて「理解度確認テスト」を実施。後日、監修先の東京大学及び委員による部会を開催して合格者を決定する。

合格者はテーマ別の深堀研修となる「フォローアップ研修」の受講のほか、後見制度に関して東京大学への相談等が無料で可能となる。特に、「実際の案件について個別相談したい」と希望する受講者が年々増加しており、逐次柔軟に対応している。

DMやSNSを活用した周知活動を積極的に行ったほか、資格取得者からの紹介も増えた結果、会員外の受講者が増加、約90%を占めるに至った。今後、成年後見制度の改正が検討されており、今のうちに後見制度を勉強しておきたいと考える受講者が多く、受講者数は令和5年度を超える約190名が受講した。



▲2日目・要配慮者との不動産取引に関する実務【事例】

## 令和7年5月実施研修のご案内

新年度を迎えるに当たり、皆様のキャリア形成及びスキル向上に資する研修プログラムを多数ご用意いたしました。

令和7年5月には、キャリア自立、OJT、コミュニケーション強化など、多岐にわたるテーマで研修を実施いたします。新入社員や若手社員の皆様には、実践的なスキルを習得し、職場での活躍の場を広げていただけるよう支援いたします。また、ミドルシニアの方々には、キャリアの棚卸しを通じて新たな可能性を見出していただけます。

是非、この機会にご参加いただき、自己成長とキャリアアップを目指していただきたく、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

半日	ミドルシニアのための キャリア自立研修	講師	清水 由実氏（㈱トルチュール 研修講師）
		目的	ジョブカードの作成による実践的な職業能力の可視化と自分自身のキャリアの棚卸し
対象	ミドルシニア（30代後半～50代：役職不問）	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生100年時代がくる</li> <li>・キャリアの自立とは</li> <li>・これまでの職業人生を見つめる</li> <li>・これからについて 等</li> </ul>
日時	5月15日(木) 14:00～17:00		
実施方法	ハイブリッド（会場：協会会議室）		
半日	二年目社員のための 「目標管理&問題解決」研修	講師	岩井 信也氏（㈱ブラックス 取締役）
		目的	目標管理、問題解決能力の向上
対象	部門の戦力として活躍することを求められている入社2～3年目の社員	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入社二年目以降の仕事の難しさ</li> <li>・目標管理とは</li> <li>・目標管理の詳細</li> <li>・問題解決とは</li> <li>・アクションプランの作成 等</li> </ul>
日時	5月16日(金) 10:00～13:00		
実施方法	ハイブリッド（会場：協会会議室） ※グループディスカッション有		
半日	新人教育担当者のための OJTのやり方研修	講師	岩井 信也氏（㈱ブラックス 取締役）
		目的	自己流ではないOJTの方法論の理解
対象	新人のOJT担当社員	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OJTとは何か</li> <li>・OJTのポイント</li> <li>・積極的なOJT指導</li> <li>・傾聴のスキル</li> <li>・ティーチングとコーチング</li> <li>・OJT計画の作成 等</li> </ul>
日時	5月16日(金) 14:00～17:00		
実施方法	ハイブリッド（会場：協会会議室） ※グループディスカッション有		
半日	電話営業テレアポ研修	講師	深見 陽子氏（エグゼクティブパフォーマンス講師）
		目的	テレアポでセールス感が出ない話し方ができるようになる
対象	新入社員、若手・中堅社員	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「アポイント取得」における基本理解</li> <li>・テレアポのマインドセット</li> <li>・アポイント獲得率を上げるためのスキル</li> <li>・オンラインで効果的な話し方と表現術</li> <li>・ロールプレイング 等</li> </ul>
日時	5月20日(火) 14:00～17:00		
実施方法	ハイブリッド（会場：協会会議室）		

## 5月実施研修

半日	営業コミュニケーション強化研修	講師	松野 満良氏（(同)カタリスタ 代表執行役員社長）
		目的	営業プロセスを着実に進めるためのコミュニケーションスキルを強化する
対象	対顧客コミュニケーション力を高めたい営業担当者	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業担当者の役割と営業プロセス</li> <li>・信頼を得る</li> <li>・ニーズを知る</li> <li>・提案を示す</li> <li>・決断を促す 等</li> </ul>
日時	5月22日(木)、5月29日(木) 14:00～17:00		
実施方法	オンライン（Zoom） ※グループディスカッション有		
半日	お笑い芸人から得る チーム力アップの技研修	講師	風呂 わく三氏（お笑い芸人・漫談家）
		目的	ビジネスパーソンとしての意識を上げ、自己・他者ともにやる気を起こさせる。
対象	新入社員	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク「プラステスト」</li> <li>・ワーク「自己注（自分自身、己に注目）診断」</li> <li>・ワーク「褒め合い合戦」</li> <li>・ゲーム「チームキャスティング」</li> <li>・ネタ鑑賞</li> <li>・ヨイショ演習 等</li> </ul>
日時	5月27日(火) 14:00～17:00		
実施方法	ハイブリッド（会場：協会会議室）		

### 令和7年度より「manaable」システムを導入します

当協会では、令和7年度より新たに「manaable」研修管理システムを導入いたします。このシステムにより、受講者の皆様が研修の申込みから受講後の手続きまでをオンラインでスムーズに行えるようになります。[URL] <https://zenjukyo.manaable.com/>

#### 【manaable導入のメリット】

##### 1. 簡単な研修検索と申込み

受講者は「manaable」サイトにアクセス後、研修を簡単に検索し、自分に合った研修を選択できます。研修詳細を確認した後、必要事項を入力し、オンラインで申し込むことができます。

##### 2. 新規登録とログインが簡単

システムを利用するには、まず新規登録が必要ですが、登録は直感的に行えます。メールアドレスを入力し、必要な情報を入力するだけで簡単にアカウントを作成できます。その後、マイページにログインし、研修の検索や申込みが可能になります。

##### 3. 研修申込みから確定までの流れがスムーズ

研修を申し込んだ後は、申込内容を確認し、確定メールが届くことで正式に申込みが完了します。申込みが確定すると、受講料の支払いに関する請求書がオンラインでダウンロード可能になります。

##### 4. 請求書・領収書のダウンロードが可能

受講料の支払い後、領収書の発行もオンラインで行えます。事務局から発行の確認メールが届き、マイページからPDF形式で領収書をダウンロードできます。

##### 5. 複数名の研修申込みも簡略化

社員登録や代理申込みの機能も提供され、複数名の研修申込みも一括で行うことができます。これにより、法人での一括申込みが簡便になり、時間と手間を節約できます。

## マンション長寿命化のすすめ

### — 大規模修繕工事の資金不足を乗り越える方法があります —

(公財)マンション管理センター

高経年マンションは、その老朽化を放置すると、雨漏れや外壁の落剥等により居住環境や周辺環境が悪化するばかりではなく、資産価値が低下してしまうおそれがあります。そうした事態を未然に防ぐには、適切な時期に共用部分の維持修繕や耐震改修工事等を実施し、「長寿命化」を図ることが極めて重要です。そのような取組みを適切に実施することができれば、皆様のマンションは長く住み続けられ、資産価値が維持されることとなります。国も、マンションの長寿命化を推進しており、「長期修繕計画作成ガイドライン」を公表し、「マンション長寿命化促進税制」を設けています。

しかしながら、このような長寿命化の重要性を理解していても、修繕積立金の残高不足により、老朽化対策のための大規模修繕工事の先送りや、工事レベルを落としてしまうようなケースも見られます。このようにして適切な修繕時期を逃すと、老朽化が一層加速し、深刻な影響が生じるようになってきます。一方で、修繕積立金残高が不足している場合であっても、「(独)住宅金融支援機構のマンション共用部分リフォーム融資」と「(公財)マンション管理センターの債務保証」を利用することで、資金不足の問題を乗り越えて大規模修繕を実施できた事例が数多く存在します。

(独)住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォーム融資」は、管理組合によるマンション共用部分の大規模修繕工事の資金を、原則として10年以内(例外的に20年以内)の期間で融資するものです。また、管理計画認定を取得するなど、一定の条件を満たすと融資金利を0.2~0.6%引き下げる措置が講じられます。例えば、一戸当たり100万円の費用を10年返済で借りた場合の毎月の支払額は、一戸当たり毎月8,800円

程度(令和7年1月申込)ですので、この融資の活用により返済の負担は限定的となり、適切な時期に共用部分の維持修繕や耐震改修工事等を実施している例が少なくありません。また、東京都など金利についての補助制度を設けている自治体もあります。

なお、法人格を持たないマンション管理組合は、担保物件を所有していないため、民間金融機関からの融資のハードルが上がりますが、「住宅金融支援機構のマンション共用部分リフォーム融資」は、「(公財)マンション管理センターの債務保証(一定の保証料をご負担いただきセンターが債務保証する仕組み)」を利用することで、無担保で融資を受けられる仕組みが設けられています。この保証料は、住宅金融支援機構の「マンションすまい・る債」を保有している組合については20%割引となります。

マンション長寿命化を検討される際には、まずは、(公財)マンション管理センターへお気軽にご相談ください。マンション管理センターは、マンション管理適正化法に基づき国土交通大臣から「マンション管理適正化推進センター」として指定を受けている団体ですので、管理組合に寄り添った立場で、無料の電話相談のほか、長期修繕計画作成・修繕積立金算出サービス、管理計画策定支援等、様々な支援サービスを実施しています。

- 東京本部 03-3222-1517  
(管理組合運営、管理規約等のご相談)  
03-3222-1519  
(建物・設備の維持管理のご相談)
- 大阪支部 06-4706-7560
- (公財)マンション管理センターホームページ  
<https://www.mankan.or.jp/>

## 協会だより

### 代表者変更

会社名 (株)K J Rマネジメント  
 新代表者 荒木 慶太

### 社名変更・代表者変更・住所変更

旧社名 (株)S T A R T  
 新社名 (株)M I N D  
 新代表者 河 洋太  
 新住所 〒106-6036 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー36階  
 T E L 03-5797-7211(従来どおり)  
 F A X 03-5797-7212(従来どおり)

### 住所変更

会社名 (株)タカラレーベンリアルネット  
 新住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-1-5 セントラルビル7階  
 T E L 03-6661-9210(従来どおり)  
 F A X 03-6661-9220(従来どおり)

会社名 (株)リコルド  
 新住所 〒160-8411 東京都新宿区新宿5-8-1  
 新T E L 03-6867-0681  
 新F A X 03-6867-0685

## 業務日誌

1月21日(火)	・メンタルヘルスケア研修を開催。(協会会議室+オンライン)
23日(木)	・政策審議会委員と政策委員有志との意見交換会を開催。(明治記念館) ・協会交流会を開催。(～24日、明治記念館ほか)
27日(月)	・(公社)関西住宅産業協会の新年互礼会に馬場会長が出席。(ホテルモントレ大阪)
31日(金)	・(公社)首都圏不動産公正取引協議会理事会に牧山相談役ほか出席。 (ホテルメトロポリタンエドモント)
2月4日(火)	・「不動産後見アドバイザー」資格講習会を開催。(～5日、東京大学+オンライン)
5日(水)	・日本不動産ジャーナリスト会議 第231回研修会にて馬場会長が講演。(日本記者クラブ)
6日(木)	・自由民主党 次世代を見据えた良質な新しいマンションの供給を推進する議員連盟勉強会に馬場会長ほか出席。(衆議院第二議員会館) ・優秀な人財を採用し定着させるための本当の採用力研修を開催。(協会会議室+オンライン)
7日(金)	・Chat GPT活用アップデートセミナーを開催。(オンライン)
13日(木)	・第2回「ShineUp～輝く社員～」企業訪問及び講演会を開催。(株)サンセイランディックほか)
14日(金)	・省エネ・DX委員会・中高層委員会・流通委員会合同委員会を開催。(主婦会館+オンライン)
17日(月)	・社会資本整備審議会住宅宅地分科会に馬場会長が出席。(国土交通省)
20日(木)	・新人自立研修を開催。(協会会議室+オンライン)

会報 全住協 通巻143号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会  
 (令和7年3月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

## 全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。今回は商品を提供している会員企業のうち2社の取扱商品をご紹介します。商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

### (株)FRESH ROOM：オゾン発生器 エアバスター

これ1台で社内まるごと除菌・消臭。感染症予防対策にも



人がいる場所でも浮遊・付着している菌を直接分解、感染予防ができる最大25坪まで対応可能な強力オゾン除菌・脱臭機。インフルエンザウイルスを始め、様々なウイルスにも効果があると医学的に証明されました。

- ・コンパクトで設置場所に困りません!
- ・フィルター交換不要でランニングコストは電気代のみ!
- ・皮脂・タバコ等の嫌な臭いにも効果的!
- ・従業員の健康を守り、生産性もUP!
- ・全国500台以上の救急車に同型機が搭載!

価格

192,000円(税別)

全住協ビジネスネットワーク特典

1個 32,000円引き

問合せ先 商品事業部：小田 悠子

TEL：03-3851-6707 E-mail：contact-us@freshroom.jp

### (株)シーブリッジ：販売図面制作・CGパース制作

販売図面制作は、テンプレートから選ぶだけ！



不動産広告制作専門のシーブリッジでは、不動産・マンション・一戸建て住宅の魅力を最大限に引き出すクリエイティブを心を込めて制作しています。

販売図面のデザインテンプレートは30種類以上!

季節・立地・価格・テーマカラー等々、物件にピッタリのテンプレから選ぶだけでスピード制作を実現します。完成イメージがあるので社内合意も楽々。簡単に確実に作れること間違いなし。

また、ワンストップでCGパースの同時制作も可能です。

時代の半歩先を行く不動産広告を手がけて今年で20年。「住宅が売れる」ビジュアルに徹底的にこだわった販売図面&パース制作ならお任せください。

価格

35,000円～

全住協ビジネスネットワーク特典

制作料から5%をお値引き!

問合せ先 代表取締役社長：天池 鋭男

TEL：03-6824-0424 E-mail：amaike@c-bride.jp